

丁

大	中	小	細	保存	年
---	---	---	---	----	---

り ん 議	市長	副市長	部長	課長	課長補佐	係長	係	<input type="checkbox"/> 非公開(第 条 号)	起票 年 月 日
								<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開(第 条 項)	決裁 年 月 日

許可してよろしいか

公印使用承認

令和 年 月 日

みなと交流センター使用許可申請書

(宛先)
今治市長

〒 -

申請者 住所

氏名

電話

下記のとおり申請します。

1	使用年月日	令和 年 月 日 ()
2	時間	時 分 ~ 時 分
3	内容	予定人数 () 人
4	冷暖房	有 : 無 (所定料金の6割増) 円
5	営利目的	有 : 無 (所定料金の8割増) 円

みなとホール		キッチンスタジオ		会議室・セミナールーム1		
使用区分	使用料	使用区分	使用料	単価	時間	使用料
8時30分~12時00分	5,780円	8時30分~13時00分	2,290円	1時間180円		円
12時00分~17時00分	8,250円	13時00分~18時00分	2,800円	8時30分~22時00分		2,060円
17時00分~22時00分	11,000円	18時00分~22時00分	2,440円	会議室・セミナールーム2		
8時30分~17時00分	14,030円	8時30分~18時00分	4,840円	単価	時間	使用料
12時00分~22時00分	20,170円	13時00分~22時00分	5,040円	1時間140円		円
8時30分~22時00分	24,750円	8時30分~22時00分	6,880円	8時30分~22時00分		1,650円

※10円未満切捨

使用料金合計

円

今治市指令農港 第 号

上記について下記の条件をつけて許可します。

1. 使用料を指定納期までに納入しないときは、使用許可を取り消すことがあります。
2. 許可の目的外に使用し、または、その権利を譲渡してはならない。
3. 使用者は使用後ただちに現状に回復しなければならない。
4. 天災等を除き、既納の使用料は返還できません。

令和 年 月 日

今治市長 菅 良 二

(注) この申請書は2部提出してください。

令和 年 月 日

みなと交流センター使用許可申請書

(宛先)
今治市長

〒 -

申請者 住所
氏名
電話

下記のとおり申請します。

1	使用年月日	令和 年 月 日 ()
2	時間	時 分 ~ 時 分
3	内容	予定人数 () 人
4	冷暖房	有 : 無 (所定料金の6割増) 円
5	営利目的	有 : 無 (所定料金の8割増) 円

みなとホール		キッチンスタジオ		会議室・セミナールーム1		
使用区分	使用料	使用区分	使用料	単価	時間	使用料
8時30分~12時00分	5,780円	8時30分~13時00分	2,290円	1時間180円		円
12時00分~17時00分	8,250円	13時00分~18時00分	2,800円	8時30分~22時00分		2,060円
17時00分~22時00分	11,000円	18時00分~22時00分	2,440円	会議室・セミナールーム2		
8時30分~17時00分	14,030円	8時30分~18時00分	4,840円	単価	時間	使用料
12時00分~22時00分	20,170円	13時00分~22時00分	5,040円	1時間140円		円
8時30分~22時00分	24,750円	8時30分~22時00分	6,880円	8時30分~22時00分		1,650円

※10円未満切捨

使用料金合計

円

今治市指令農港 第 号

上記について下記の条件をつけて許可します。

1. 使用料を指定納期までに納入しないときは、使用許可を取り消すことがあります。
2. 許可の目的外に使用し、または、その権利を譲渡してはならない。
3. 使用者は使用後ただちに現状に回復しなければならない。
4. 天災等を除き、既納の使用料は返還できません。

令和 年 月 日

今治市長 菅 良 二

(注) この申請書は2部提出してください。